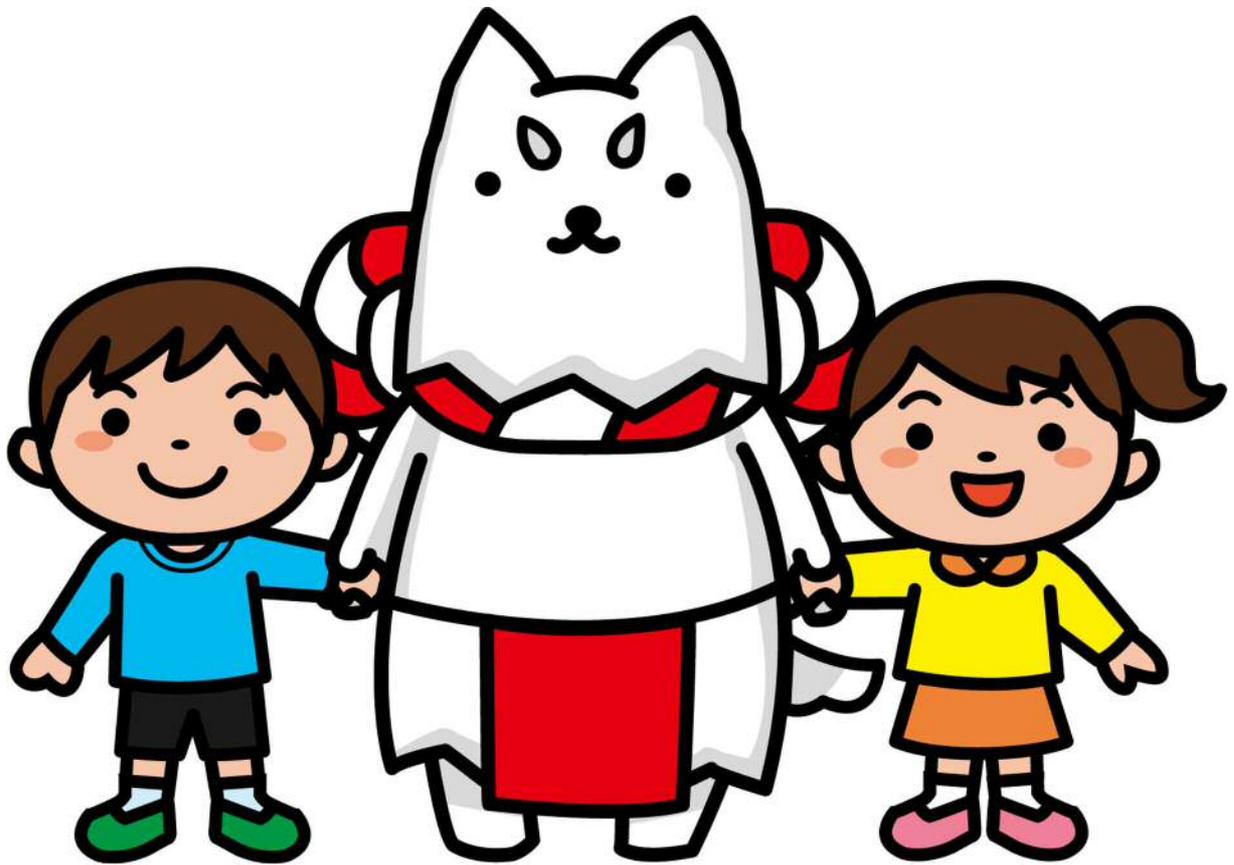


# 電子申請について

磐田市放課後児童クラブの利用申請



磐田市放課後活動課

電子申請は、スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って申請を行います。

申請書に記入をして申請する方法と同じところ、違うところ、分かりにくいところなどをご説明します。

## ①はじめに

電子申請と申請書を提出する方法、どちらでも申請していただく内容は一緒です。

申請の前に「令和6年度放課後児童クラブの利用申請について」をお読みください。

利用基準など大切な内容が書いてあります。

URL：

[https://www.city.iwata.shizuoka.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/012/875/upload/R601nyuushoannnai.pdf](https://www.city.iwata.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/012/875/upload/R601nyuushoannnai.pdf)

## ②電子申請画面の開き方

下記のQRコードまたはURLから開いてください。

QRコード



URL：<https://logoform.jp/form/dWNN/425024>

### ③申請の方法

- 放課後児童クラブ利用申請書
- 放課後児童クラブ調査票

電子申請では、文字・数字の入力や選択肢へのチェックを行います。

Q2. 児童（放課後児童クラブの利用を希望する子ども）の情報を入力してください

氏名  
姓  名

フリガナ  フリガナ

住所  
郵便番号  市区町村  番地

性別  
 男  女

生年月日

今就学している小学校

今就学している学年

放課後児童クラブ利用の希望  希望  希望しない

児童が在籍した幼稚園・保育園等を入力してください  ※幼稚園・保育園等の利用がない場合は「なし」と入力してください

- 放課後児童クラブ利用同意書

電子申請では、内容を確認いただくのみとなりますが、入所が決定した場合は、署名と捺印をした同意書を提出していただきます。

#### 同意書について

放課後児童クラブの利用申請を行うにあたり、下記の「児童クラブでの生活」及び「個人情報の取り扱い」について同意していただく必要があります。なお、放課後児童クラブの利用が決定した際には、同意書に署名・捺印の上、ご提出していただきます。

##### ●児童クラブでの生活

1. 申請している内容（就労、家族構成、住所等）に変更があった場合は速やかに申し出ること。
2. 同一学校に複数の児童クラブがある場合、市が示したクラブの編成に従うこと。
3. 児童同士、あるいは保護者間でのトラブルが起きた場合は、支援員を中立の立場とし、当事者間で円満な解決を図ることのできるよう努めること。
4. 他者に対する暴力行為があった場合や、集団生活のルールを守らないことがあった場合、遠所を含めた指導に応じること。
5. 故意に器物損壊した場合は、保護者が費用を負担すること。

##### ●個人情報の取り扱い

1. 市が利用管理のために、住民基本台帳、市民税課税情報、生活保護法に基づく被保護者情報、児童扶養手当受給資格者台帳、就学援助費認定台帳等により世帯の状況等を確認及び使用すること。
2. 放課後児童クラブにおける支援の継続性のため、市が児童の空園した（する）保育園や幼稚園から、児童の在園時の情報を得ること。
3. 児童の健全育成のため、市が学校など関係機関と児童や家庭の情報を相互に提供・確認すること。  
また、食物アレルギー保有者については、各学校が保管している「食物アレルギー・アナフィラキシー用学校生活管理指導表」の情報を得ること。
4. 放課後児童クラブの利用料に未納が生じた場合、市が関係法令（地方自治法施行令、民法ほか）に基づき行う債権保全措置（裁判所による支払督促、訴訟、強制執行等）に関する調査（所在、勤務先、収入及び財産などの調査）を行うこと。
5. 前項の調査に対して、当該調査をする対象先が保有する個人情報の開示をすること。

「同意書について」を確認しました

- 申請理由を証明する書類（就労証明書など）

電子申請では、写真やスキャニングのデータ添付を行います。

**※電子申請を始める前に、添付するデータの撮影等を済ませておくと、入力がスムーズに行えます！**

Q37. 申請理由を証明する書類（就労証明書、診断書、母子手帳など）の画像添付してください **必須** 項目ID: 133

添付が必要な方の続柄と枚数を選択してください **必須**

- 父（1枚）
- 父（2枚）
- 父（3枚）
- 母（1枚）
- 母（2枚）
- 母（3枚）
- 祖父※70歳未満で同居（同一敷地内を含む）（1枚）
- 祖父※70歳未満で同居（同一敷地内を含む）（2枚）
- 祖父※70歳未満で同居（同一敷地内を含む）（3枚）
- 祖母※70歳未満で同居（同一敷地内を含む）（1枚）
- 祖母※70歳未満で同居（同一敷地内を含む）（2枚）
- 祖母※70歳未満で同居（同一敷地内を含む）（3枚）

**ここで画像等の添付を行います**

父（1枚目） **必須**

### ☆添付データ作成（写真撮影等）の注意事項

- 全体が映るように撮影してください
  - 文字が読めるデータにしてください
- ※データのサイズが小さいと読めない場合があります
- 影がかかっていない、折れていないことを確認ください

※机等に置いて撮影すると影や折れを防ぎやすいです

**データが不鮮明な場合、再提出を求めることがあります！**

## ④申請を行う機器

推奨されている環境は、下表のとおりです。

### 【スマートフォンでのご利用】

	Android	iPhone・iPad
推奨OS	Android 8.0以降	iOS 12以降
推奨ブラウザ	Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）	Safari（最新版） Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）

### 【パソコンでのご利用】

	Windows	Mac(Macintosh)
推奨OS	Windows10以降	Mac OS X 10.12以降
推奨ブラウザ	Internet Explorer11以降 Google Chrome（最新版） Microsoft Edge（最新版） Mozilla Firefox（最新版）	Safari（最新版） Google Chrome（最新版） Mozilla Firefox（最新版）

※ Internet Explorerでは動作が重くなったり、一部機能が表示されない場合がございます。

## ⑤注意事項

- 時間に余裕を持って申請してください。

締切間際は、混みあって入力できない場合があります。

電子申請にかかる時間は、1人分の申請につき

15～30分程度です。

- 相談をしながら申請を行いたい場合は、磐田市放課後活動課（磐田市役所西庁舎3階）までお越してください。